

人 論

秋庭 悦子

原子力委員



「クリアランス」と聞くあり、私たちが日常生活で受ける自然放射線の百分の一以下である。わが国では平成十七年に炉規制法を改正してクリアランス制度を設けた。これによって、クリアランスのうち、放射性廃棄物として扱う必要のないことを「クリアランス」といい、その基準を「クリアランスレベル」という。クリアランスレベルは年間

原子力発電のクリアランスと、商用原子力発電設備にきつかけとなって関係各機関、有識者などが自由に参集して、「廃止措置

大きな課題となっている。さて、わが国では二〇三〇年頃から本格的な廃止措置時代を迎えると思われているが、このときに出る大量の廃棄物について、貴重な資源として有効に使うためには今後しっかりと取り組みねばならないと考えられるのが、前原子力委員の

交流会」が松田先生の私的な勉強会として始まった。そして、今年一月、私が原子力委員に就任して、松田先生から引き継ぎ、第二回交流会から担当させていただいた。おかげさまで、交流会は回を重ねることに参加者も増え、ちょうどNHKテレビで「原発解体」世界

の三点が重要と認識された。「クリアランス物の活用等の仕組み構築」これを支える関係者の役割及び制度的な仕組み「クリアランス制度への国民の理解促進」である。これらは相互に関連しながら機能していることが理解された。

現在、クリアランス物は排出者の限定利用であるが、将来的にフリーリリース(制約なしの市場開放)になると、排出事業者から集荷処理事業者↓溶解処理事業者↓製品加工事業者として一般消費者に届くという流れになる。集荷、溶解、加工業者が安心して事業ができる環境にするためには、自治体や地域住民の納得や理解が重要であり、関係省庁や事業者が連携して取り組むことが必要と

原子力発電のもう一つのリサイクル

松田美夜子先生である。昨年十一月、松田先生は英独の廃止措置の現場やクリアランス関連企業に視察に行き、その報告会

の現場は警告する」という番組がオンエアされたこともあって、白熱した議論も展開されるようになった。

でなく、原子炉の運転中に生じた廃棄物もあり、これも除染などを行うことにより、リサイクル利用することは可能である。つまり、原子力発電所は実は「資源の宝の山」といえる。

交流会では、様々な意見が述べられたが、リサイクルを推進するには次の三点が重要と認識された。一つは、国民の理解

促進であるが、残念ながらクリアランス制度が国民的に分かり難い制度であり、「クリアランス」という用語が誤解を得やすい」という意見もあった。どうやら「宝の山」を開く鍵は、「国民の理解」ということである。

交流会では今後も年間三、四回開催し、関係者の情報共有をしていくことになっている。